様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12001

個人情報ファイルの名称	警察官Ａ採用候補者試験受験者ファイル
実施機関の名称	福島県人事委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課
個人情報ファイルの利用目的	競争試験及び選考により職員を採用する。
記録項目	１　受験番号、２　氏名、３　生年月日・年齢、４　性別、５　住所・電話番号、６　本籍、７　家庭の状況、８　学業・学歴、９　職業・職歴、10　資格、11　健康診断等の結果
記録範囲	警察官Ａ採用候補者第２次試験受験者
記録情報の収集方法	受験者本人から収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12002

個人情報ファイルの名称	警察官Ｂ採用候補者試験受験者ファイル
実施機関の名称	福島県人事委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課
個人情報ファイルの利用目的	競争試験及び選考により職員を採用する。
記録項目	１　受験番号、２　氏名、３　生年月日・年齢、４　性別、５　住所・電話番号、６　本籍、７　家庭の状況、８　学業・学歴、９　職業・職歴、10　資格、11　健康診断等の結果
記録範囲	警察官Ｂ採用候補者第２次試験受験者
記録情報の収集方法	受験者本人から収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12003

個人情報ファイルの名称	任用候補者提示書ファイル
実施機関の名称	福島県人事委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課
個人情報ファイルの利用目的	競争試験及び選考により職員を採用する。
記録項目	１　受験番号、２　氏名、３　成績
記録範囲	警察職員採用試験合格者
記録情報の収集方法	福島県人事委員会から文書により収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12201

個人情報ファイルの名称	相談業務情報ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部県民サービス課
個人情報ファイルの利用目的	県民から受理した相談に関する情報を集約し、共有・活用することにより、適正な相談業務の遂行及び犯罪等による被害の未然防止を図るほか、同情報を人身安全関連事案への対応のために活用することにより、同事案の的確な対応を図ることを目的とする。
記録項目	１受理情報（管理番号、受理番号、受理所属、受理端緒、受理窓口、受理日時、対応時間）、２取扱者（所属（課・係を含む。）、階級・職、氏名等）、３申出内容（件名、申出種別、申出の要旨等）、４申出者（氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等）、５関係者情報（申出者との関係、氏名、生年月日、年齢、性別、国籍、職業、勤務先、住所、連絡先、メールアドレス等）、６措置情報（措置区分、措置内容、処理部門、措置者（所属（課・係を含む。））、階級・職、氏名等）、引継先、情報提供先等）
記録範囲	相談に係る取扱者、申出者、関係者及び措置者
記録情報の収集方法	相談受理・対応
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁、警視庁及び道府県警察本部並びに警察署

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☑ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12601

個人情報ファイルの名称	遺失届ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１受理番号、２受理日時、３受理警察署、４遺失者氏名、５遺失者住所、６遺失者電話番号、７遺失者その他連絡先、８届出日、９遺失日時、10遺失場所、11遺失施設名、12物件（現金・物品）
記録範囲	遺失者（届出者）
記録情報の収集方法	遺失者（届出者）からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部（福島県警察を除く）
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12602

個人情報ファイルの名称	拾得物ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	遺失物法（平成18年法律第73号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１受理番号、２受理日時、３受理警察署、４拾得日時、５拾得場所市区町村、６拾得場所番地等詳細、７拾得場所施設名、８拾得者氏名、９拾得者住所、10拾得者電話番号、11拾得者権利状態区分、12拾得者氏名の告知同意区分、13施設占有者名、14施設占有者住所、15施設占有者電話番号、16保管場所区分、17物件（現金・物品）、18拾得物状態区分、19交付日、20返還日
記録範囲	拾得物件の拾得者（届出者・施設占有者を含む）
記録情報の収集方法	拾得者（届出者・施設占有者を含む）からの提出 遺失者への返還、払出手続き
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁及び道府県警察本部（福島県警察を除く）

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12801

個人情報ファイルの名称	被留置者の処遇に関するファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課
個人情報ファイルの利用目的	逮捕された被疑者の留置及び被留置者に関する処遇の適性を期すために利用する。
記録項目	１　留置番号、２　本籍、３　住居、４　職業、 ５　氏名、６　国籍、７　前科・前歴、８　病歴、 ９　家族関係、10　身体特徴、11診療状況、 12　性別、13　資産状況、14　留置時の動静、 15　刑事手続きの状況
記録範囲	被留置者
記録情報の収集方法	本人からの聴取等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	12802

個人情報ファイルの名称	被留置者の面会及び差入れ等に関するファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課
個人情報ファイルの利用目的	被留置者に対する面会及び差入れ等の手続きのために利用する。
記録項目	１　留置番号、２　住居、３　職業、４　氏名、 ５　国籍、６　電話番号、７　被留置者との関係、 ８　弁護人登録番号、　９　電話番号、10　年齢、 11　生年月日
記録範囲	被留置者、面会申込者、差入れ申込者、宅下げ受領者
記録情報の収集方法	本人からの聴取等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13001

個人情報ファイルの名称	保護ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	警察官職務執行法等に基づく保護取扱時の速やかな身柄の引継ぎや、適切な関係機関への通報等に資することを目的とする。
記録項目	１整理番号、２氏名、３生年月日・年齢、４性別、５住所・電話番号、６本籍・本籍地、７国籍、８親族関係、９職業、10病歴、11所持品、12その他（保護のため必要な個人情報等）
記録範囲	１　被保護者 ２　被保護者の引取者 ３　その他関係人
記録情報の収集方法	本人、本人以外、その他（親族、その他の関係者等）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13002

個人情報ファイルの名称	古物商・古物市場主許可申請書
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１許可の種類、２許可証番号、３許可年月日、４状態、５処分歴、６新許可証番号、７被許可者の氏名又は名称、法人等の種別、氏名・名称・種別の変更年月日、生年月日、住所又は居所、電話番号及び本（国）籍、８行商をしようとする者であるかどうかの別、９取引にＨＰを用いるかどうかの別、10ホームページURL、11主として取り扱おうとする古物の区分、12変更年月日、13主たる営業所の所在都道府県、整理番号、名称、所轄警察署、14再交付年月日、15再交付理由、16書換年月日、17返納年月日、18返納理由、19代表者等の種別、氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）、20競り売りの形態、21競り売り日時、22競り売り開催場所、23競り売り開催場所を管轄する警察署、24自動公衆送信の送信元を識別するための文字、番号、記号その他の符号、25買受けの申込みを受ける通信手段の種別、26競り売りの届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）、27仮設店舗日時、28仮設店舗設置場所、29仮設店舗設置場所を管轄する警察署、30仮設店舗営業の届出に係る記事（別項目の入力内容の補足説明）
記録範囲	古物商、古物市場
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

<table>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察庁</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">古物営業法第７条第１項及び第２項並びに古物営業法施行規則第５条第３項及び第６項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13003

個人情報ファイルの名称	主たる営業所等ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１営業所等所在都道府県、２営業所等整理番号、３所轄警察署、４主たる営業所等の別、５形態、６営業所の名称、７所在地、８電話番号、９取り扱う古物の区分、10開設年月日、11廃止年月日、12営業停止処分歴（停止年月日、停止日数）、13記事（別項目の入力内容の補足説明）、14管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）
記録範囲	古物商の主たる営業所及び古物市場の営業所
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">古物営業法第７条第１項及び第２項並びに古物営業法施行規則第５条第３項及び第６項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13004

個人情報ファイルの名称	その他の営業所等ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	古物営業の許可その他古物営業法（昭和24年法律第108号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１営業所等所在都道府県、２営業所等整理番号、３所轄警察署、４主たる営業所等の別、５形態、６営業所の名称、７所在地、８電話番号、９取り扱う古物の区分、10開設年月日、11廃止年月日、12営業停止処分歴（停止年月日、停止日数）、13記事（別項目の入力内容の補足説明）、14管理者の氏名、生年月日、住所、電話番号、本（国）籍及び記事（別項目の入力内容の補足説明）
記録範囲	古物商の主たる営業所及び古物市場の営業所
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">古物営業法第７条第１項及び第２項並びに古物営業法施行規則第５条第３項及び第６項</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13005

個人情報ファイルの名称	警備員指導教育責任者講習
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１資格、２業種等、３資格者等区分、４交付公安委員会、５資格者証等番号、６受理警察署、７氏名、８性別、９生年月日、10本（国）籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果
記録範囲	警備員指導教育責任者の講習修了証明書被交付者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13006

個人情報ファイルの名称	警備員指導教育責任者資格者証交付申請等
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１資格、２業種等、３資格者等区分、４交付公安委員会、５資格者証等番号、６受理警察署、７氏名、８性別、９生年月日、10本（国）籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果
記録範囲	警備員指導教育責任者の資格者証被交付者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けた者に係る７及び10の記録項目の内容に変更があった場合の訂正は、警備業法第22条第５項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13007

個人情報ファイルの名称	検定申請
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１資格、２業種等、３資格者等区分、４交付公安委員会、５資格者証等番号、６受理警察署、７氏名、８性別、９生年月日、10本（国）籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果
記録範囲	検定申請者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">検定合格証明書の交付を受けた者に係る７及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第15条第１項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13008

個人情報ファイルの名称	合格証明書交付申請等
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	警備業の認定その他警備業法（昭和47年法律第117号）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１資格、２業種等、３資格者等区分、４交付公安委員会、５資格者証等番号、６受理警察署、７氏名、８性別、９生年月日、10本（国）籍、11交付年月日、12書換年月日、13返納年月日、14行政処分の登録警察本部、15処分番号、16住所、17処分年月日、18処分事由、19送致年月日、20処分結果
記録範囲	警備員等の検定合格証被交付者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">検定合格証明書の交付を受けた者に係る７及び16の記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、警備員等の検定に関する規則（平成17年国家公安委員会規則第20号）第15条第１項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13009

個人情報ファイルの名称	自転車防犯登録ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	自転車の盗難防止及び盗難自転車の回復に資するために利用する
記録項目	１　防犯登録番号　２　車体番号　３　メーカー ４　車種　５　塗色　６　住所　７　氏名 ８　電話番号　９　登録取扱店
記録範囲	自転車防犯登録を受けた者
記録情報の収集方法	福島県自転車防犯登録推進協会からの通知により収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13010

個人情報ファイルの名称	全国表彰（防犯功労者、防犯功労団体等）ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	防犯功労者表彰上申候補者及び防犯功労団体表彰上申候補団体の選考及び上申のために利用する。
記録項目	１　氏名、２　住所、３　生年月日、４　所属団体名、５　過去受賞歴、６　通算活動年数、７　功労の概要、８　候補団体名、９　候補団体代表者住所、10　候補団体代表者職業、11　候補団体代表者氏名、12　候補団体代表者生年月日、13　候補団体結成年月日、14　備考
記録範囲	表彰上申候補者、表彰上申候補団体の長
記録情報の収集方法	福島県内の警察署から上申候補者及び上申候補団体の上申書を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13011

個人情報ファイルの名称	管区表彰（防犯功労者、優良防犯団体）ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	防犯功労者表彰上申候補者及び防犯功労団体表彰上申候補団体の選考及び上申のために利用する。
記録項目	１　住所、２　職業、３　氏名、４　生年月日、５　団体加入年月日活動年数、６　所属団体名、７　役職名、８　功労の概要、９　受賞歴、10　候補団体名、11　候補団体代表者住所、12　候補団体代表者職業、13　候補団体代表者氏名、14　候補団体代表者生年月日、15　候補団体結成年月日、16　備考
記録範囲	表彰上申候補者、表彰上申候補団体の長
記録情報の収集方法	福島県内の警察署から上申候補者及び上申候補団体の上申書を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13012

個人情報ファイルの名称	県表彰（防犯功労者、防犯功労団体等）ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	防犯功労者表彰上申候補者及び防犯功労団体表彰上申候補団体の選考及び上申のために利用する。
記録項目	１　住所、２　職業、３　氏名、４　生年月日、５　団体加入年月日活動年数、６　所属団体名、７　役職名、８　功労の概要、９　受賞歴、10　候補団体名、11　候補団体代表者住所、12　候補団体代表者職業、13　候補団体代表者氏名、14　候補団体代表者生年月日、15　候補団体結成年月日、16　備考
記録範囲	表彰上申候補者、表彰上申候補団体の長
記録情報の収集方法	福島県内の警察署から上申候補者及び上申候補団体の上申書を収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13013

個人情報ファイルの名称	青色防犯パトロール（通称：青パト）ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	青パト実施団体に対して証明書等を交付するために利用する
記録項目	１　所属団体名　２　団体代表者住所及び氏名 ３　青パトとして利用する車両の自動車登録番号及び車体番号　４　実施者氏名
記録範囲	青パト実施団体代表者及び実施者
記録情報の収集方法	青パト実施団体からの申請により収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13014

個人情報ファイルの名称	風俗営業・特定遊興飲食店営業許可台帳（30ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　営業種別、２　営業所の名称、３　営業所所在地、４　許可年月日、５　許可番号、６　法人事務所所在地、７　法人名称、８　法人代表者本籍、９法人代表者住所、10　法人代表者氏名、11　法人代表者生年月日、12　管理者本籍、13　管理者住所、14　管理者氏名、15　管理者生年月日、16　法人役員本籍、17　法人役員住所、18　法人役員氏名、19　法人役員生年月日、20　構造設備、21　遊技方法及び料金、22　許可条件、23　刑事処分及び行政処分、24　備考
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者（許可を取消された者の記録又返納届出を提出した者の記録については、取消し等された時点から１年間保管される。） 特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者（認定を取消し等された者の記録については、取消し等された時点から１年間保存される。）
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

<table>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察庁</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る２、６～10、13、14、17、18の訂正は、風営法第９条第３項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第１号、以下「規則」という。）第20条第２項及び第３項並びに第88条第２項及び第３項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13015

個人情報ファイルの名称	風俗営業・特定遊興飲食店営業管理者一覧表
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　一連番号、２　警察署、３　番号、４　管理者証番号、５　営業所の名称、６郵便番号、　７営業所の所在地、８　営業者の住所、９　営業者の氏名、　10管理者の住所、11　管理者の氏名、12　管理者の生年月日、13　管理者証交付年月日、14　最終受講日、15　その他、16　管理者講習受講歴
記録範囲	風俗営業等の許可を受けた者及び管理者。 特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受けた者及び管理者。
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る５、８～12の訂正は、風営法第９条第３項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第１号、以下「規則」という。）第20条第２項及び第３項並びに第88条第２項及び第３項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13016

個人情報ファイルの名称	再交付申請・書換申請・変更承認申請・変更届出書（30ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）の再交付、変更等に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　申請者の氏名又は名称、２　住所、３　法人代表者の氏名、４　営業所の名称、５郵便番号、　６営業所の所在地、７　風俗営業の種別、８　許可年月日、９　許可番号、10　認定年月日、11　認定番号、12　相続承認年月日、13　合併承認年月日、14　分割承認年月日　15　その他役員、管理者の人定事項
記録範囲	風俗営業等の許可を受け、申請等をした者及び法人の役員、管理者。 特例風俗営業者又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受け、申請した者及び法人の役員、管理者。
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

<table>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察庁</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">風俗営業者又は特定遊興飲食店営業者に係る１～４、15の訂正は、風営法第９条第３項（同法第31条の23において準用する場合を含む。）及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第１号、以下「規則」という。）第20条第２項及び第３項並びに第88条第２項及び第３項による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13017

個人情報ファイルの名称	管理者講習手数料納付書（30ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業又は特定遊興飲食店営業（以下「風俗営業等」という。）の許可その他風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号、以下「風営法」という。）の管理者講習への申込に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　納付人の氏名、２　営業所所在地、３　営業所名称、４営業者の氏名、５電話番号、６　営業種別、７　講習の区分、８　講習日、９　講習場所
記録範囲	風俗営業等の許可を受け、管理者講習を受講する営業所の管理者。 又は特例特定遊興飲食店営業の認定を受け、管理者講習を受講する営業所の管理者。
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13018

個人情報ファイルの名称	遊技機認定申請書（30ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業（４号営業）の遊技機の認定申請に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　氏名又は名称、２　住所、３　法人代表者の氏名、４　営業所の名称、５　営業所の所在地、６　同時申請の有無
記録範囲	風俗営業等の許可を受け、認定申請した者。 特例風俗営業者の認定を受け、認定申請した者。
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	－

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">訂正は遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号）第１条の２による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13019

個人情報ファイルの名称	遊技機検定申請書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	風俗営業（４号営業）の遊技機の検定申請に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　氏名又は名称、２　住所、３　法人代表者の氏名、４　製造又は検査を行う事業所の所在地、５　遊技機の製造業者名、６　型式試験番号
記録範囲	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第７条に規定する検定を受けようとする者。
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">訂正は遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第４号）第７条の３による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13020

個人情報ファイルの名称	深夜酒類提供飲食店営業開始届出書（30ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	深夜酒類提供飲食店の届出に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　届出者の氏名又は名称、２　住所、３　電話番号、４　法人代表者の氏名、５　営業所の名称、６　営業所の所在地、７　営業時間
記録範囲	深夜酒類提供飲食店営業開始届を届出した者。
記録情報の収集方法	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">深夜酒類提供飲食店営業者に係る訂正は、風営法第33条第２項及び風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則（昭和60年国家公安委員会規則第１号、以下「規則」という。）第104条（同規則第42条準用）による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13021

個人情報ファイルの名称	猟銃等更新申請ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	猟銃及び空気銃等の更新その他銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第６号、以下「銃刀法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　本籍、２　住所、３　氏名、４　生年月日、５　電話番号、６　申請件数、７　関係証明書等、８　同居人、９　欠格事由、10　省略した書類、11　更新の申請に係る銃砲
記録範囲	猟銃等の更新申請者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">１から３までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第７条第２項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第32条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13022

個人情報ファイルの名称	猟銃用火薬類等譲受許可申請ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課、福島署、福島署川俣分庁舎、福島北署、福島北署桑折分庁舎、伊達署、二本松署、郡山署、郡山北署、郡山北署本宮分庁舎、須賀川署、白河署、石川署、棚倉署、田村署、田村署小野分庁舎、会津若松署、会津若松署会津美里分庁舎、猪苗代署、喜多方署、会津坂下署、南会津署、いわき中央署、いわき中央署常磐分庁舎、いわき東署、いわき南署、南相馬署、双葉署、双葉署浪江分庁舎、相馬署
個人情報ファイルの利用目的	猟銃用火薬類等譲受許可申請事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　住所、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、　５　火薬類の種類・名称・数量、６　銃の種類及び適合実包、７　現に保有している火薬類の数量、８ 許可証等の番号、９　譲受目的、10　譲受期間、11 貯蔵又は保管する場所、12　消費計画
記録範囲	猟銃用火薬類等譲受許可申請者
記録情報の収集方法	申請者からの申請その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">１から３までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、火取法第17条第７項及び猟銃用火薬類等の譲渡、譲受け、輸入及び消費に関する内閣府令（昭和41年総理府令第16号）第６条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13023

個人情報ファイルの名称	猟銃等講習受講申込書ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　住所、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、５　希望する講習の別、６　受講希望年月日、７　受講希望場所、８　所持許可の有無
記録範囲	講習受講申込者
記録情報の収集方法	申込者からの申請その他法令に基づき収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">１から３までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第５条の３第３項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第22条による。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13024

個人情報ファイルの名称	技能講習受講申込書ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１　住所、２　氏名、３　生年月日、４　電話番号、５　許可証、６　受講希望関係
記録範囲	講習受講申込者
記録情報の収集方法	申込者からの申請その他法令に基づき収集する
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">１から３までの記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、銃刀法第５条の５第３項及び銃砲刀剣類所持等取締法施行規則（昭和33年総理府令第16号）第29条による</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">―</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13101

個人情報ファイルの名称	ピンクビラ等除却活動者指定整理簿ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年女性安全対策課 各警察署
個人情報ファイルの利用目的	指定したピンクビラ等除却活動者の把握のために利用する
記録項目	１　氏名、２　年齢、３　住所、４　電話番号、５　所属する団体名、６　団体の構成員数
記録範囲	ピンクビラ等除却活動者（平成18年度から随時）
記録情報の収集方法	対象者からの聴取及び申し出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13102

個人情報ファイルの名称	少年警察ボランティア委嘱ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年女性安全対策課
個人情報ファイルの利用目的	少年警察ボランティアの委嘱のために利用する
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　性別、４　本籍・住所、５　電話番号、６　職業、７　家族の状況、８　経歴　９　健康状態
記録範囲	少年警察ボランティア委嘱（過去５年分）
記録情報の収集方法	対象者からの聴取及び申し出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13103

個人情報ファイルの名称	少年警察ボランティア表彰ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部少年女性安全対策課
個人情報ファイルの利用目的	少年警察ボランティアの表彰のために利用する
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　性別、４　住所、５　職業、６　役職経歴、７　受賞歴
記録範囲	少年警察ボランティア表彰（過去３年分）
記録情報の収集方法	対象者からの聴取及び申し出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	13201

個人情報ファイルの名称	産業廃棄物不法投棄ボランティア監視員名簿
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活環境課
個人情報ファイルの利用目的	産業廃棄物の不法投棄防止に係る情報共有のため
記録項目	１　整理番号、２　氏名、３住所、４年齢、５職業、６　電話番号、７　受理年月日、８備考（勤務先）
記録範囲	産業廃棄物不法投棄ボランティア監視員を募り、応募のあった者
記録情報の収集方法	本人（応募）により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14001

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カード（一般家庭用）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福島、福島北、伊達、二本松、郡山、郡山北、須賀川、白河、石川、棚倉、田村、会津若松、猪苗代、喜多方、会津坂下、南会津、いわき中央、いわき東、いわき南、南相馬、双葉、相馬警察署（分庁舎を含む、署所在地及び各交番・駐在所）
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため
記録項目	１ 整理番号、２ 本籍地、３ 住所地、４ 電話番号、 ５ 氏名、６ 生年月日、７ 性別、８ 非常時の連絡先、 ９ 意見・要望、１０ 巡回連絡実施日
記録範囲	巡回連絡を実施した世帯の世帯主、家族及びその非常時の連絡先
記録情報の収集方法	巡回連絡により収集した
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14002

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カード（官公署・事務所等用）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福島、福島北、伊達、二本松、郡山、郡山北、須賀川、白河、石川、棚倉、田村、会津若松、猪苗代、喜多方、会津坂下、南会津、いわき中央、いわき東、いわき南、南相馬、双葉、相馬警察署（分庁舎を含む、署所在地及び各交番・駐在所）
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため
記録項目	１ 整理番号、２ 名称、３ 所在地、４ 電話番号、 ５ 代表者氏名、６ 業種、７ 防犯体制、 ８ 非常時の連絡先（代表者及び代表者に準ずる者の役職、氏名、住所、電話番号）、９ 要望・連絡 １０ 巡回連絡実施日
記録範囲	巡回連絡を実施した官公署及び事業所等の管理・代表者等の非常時の連絡先
記録情報の収集方法	巡回連絡により収集した
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14003

個人情報ファイルの名称	巡回連絡カード（アパート・マンション用）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福島、福島北、伊達、二本松、郡山、郡山北、須賀川、白河、石川、棚倉、田村、会津若松、猪苗代、喜多方、会津坂下、南会津、いわき中央、いわき東、いわき南、南相馬、双葉、相馬警察署（分庁舎を含む、署所在地及び各交番・駐在所）
個人情報ファイルの利用目的	犯罪の予防、災害事故の防止その他住民の安全で平穏な生活を確保するため
記録項目	１ 名称、２ 所有者の（1）住所、(2）氏名、(3）電話番号 ３ 管理者の（1）住所、(2）氏名、(3）電話番号、 ４ 整理番号、５ 室番号、６ 世帯主名、７ 人数
記録範囲	巡回連絡を実施したアパート・マンションの管理・所有者及び住民の非常時の連絡先
記録情報の収集方法	巡回連絡により収集した
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14004

個人情報ファイルの名称	交番・駐在所連絡協議会（名簿）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部地域企画課 福島、福島北、伊達、二本松、郡山、郡山北、須賀川、白河、石川、棚倉、田村、会津若松、猪苗代、喜多方、会津坂下、南会津、いわき中央、いわき東、いわき南、南相馬、双葉、相馬警察署（分庁舎を含む）
個人情報ファイルの利用目的	交番または駐在所の所管区における住民の意見要望等の聴取、相互の協議による、安全で平穏な地域社会の実現
記録項目	１ 氏名、２ 住所、３ 電話番号、４ 職業、５ 役職
記録範囲	交番・駐在所連絡協議会委員の役職、氏名、住所、連絡先
記録情報の収集方法	連絡協議会事務局による収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14005

個人情報ファイルの名称	防犯連絡責任者データ
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部地域企画課
個人情報ファイルの利用目的	防犯連絡責任者の委嘱及び防犯連絡所の事務のために利用する。
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　住所、４　職業、 ５　電話番号
記録範囲	防犯連絡責任者の委嘱者
記録情報の収集方法	防犯連絡責任者本人から収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	14101

個人情報ファイルの名称	110番事案情報データファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課
個人情報ファイルの利用目的	事件、事故その他の警察事象(以下「事件等」という。)に係る届出・通報の受理、現場への臨場及び事件等に関する初期的な情報の集約・確認等の諸活動、緊急配備等に対応するために利用する
記録項目	１事案番号、２件名、３通報者氏名、４通報場所 ５発生場所、６性別、７電話番号、８処理結果
記録範囲	110番通信指令システム内事案情報データ(前年分)
記録情報の収集方法	110番受理に伴う聴取により収集した
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	無(内容に応じて本部内各主管課へ提供)
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)　警務部県民サービス課 (所在地)　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年4月1日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	15401

個人情報ファイルの名称	不当要求防止責任者ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	刑事部組織犯罪対策課
個人情報ファイルの利用目的	不当要求防止責任者の選任状況及び責任者講習の受講者を把握するために利用する
記録項目	１　届出者の氏名又は名称、２　届出者の事業所の所在地、３　届出者の業種、４　届出者の氏名又は名称、５　責任者の氏名、６　責任者の生年月日、 ７　責任者の役職名、８　責任者の連絡先、９　責任者の選任年月日、10　申込人の氏名又は名称及び事業所の所在地、11　講習の種別、12　講習の日時、 13　講習の場所
記録範囲	１　不当要求防止責任者の選任 ２　不当要求防止責任者講習の受講
記録情報の収集方法	不当要求防止責任者を選任した事業者等からの責任者選任届出書及び責任者講習受講申込書の提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	公益財団法人福島県暴力追放運動推進センター
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16001

個人情報ファイルの名称	高齢者交通安全システム（安全指導高齢者データ）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の交通安全指導
記録項目	１　氏名、２　住所、３　生年月日、４　性別、 ５　連絡先、６　家族関係、７　職業、８　老人クラブ、９居住地域、　10　運転免許、11　免許種別12　外出手段、13外出頻度、14　外出時間、15　外出用務、16　講習受講歴、17　夜光反射材の有無
記録範囲	安全指導高齢者
記録情報の収集方法	個別訪問活動
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16002

個人情報ファイルの名称	安全運転管理者等選任者ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	安全運転管理者等の選任状況を把握し、安全運転管理者等に対する講習等のために利用する。
記録項目	１　事業所名、２　事業所所在地、３　電話番号、４　氏名、５　生年月日、６　職務上の地位、７　選任年月日、８　資格要件、９　免許の種別、10　勤務状態、11　自動車台数、12　運転者数、13　交通事故・違反歴
記録範囲	安全運転管理者等として選任された者
記録情報の収集方法	選任事業所から書面等により収集した。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	安全運転管理者等講習の委託先
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16003

個人情報ファイルの名称	高齢者交通安全指導隊員名簿
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者交通安全指導隊員の委嘱等を行うために利用する。
記録項目	１氏名、２フリガナ、３生年月日、４性別、５住所、６電話番号、７職業、８勤務先、９所属名称、10委嘱年月日
記録範囲	高齢者交通安全指導隊員に関すること
記録情報の収集方法	各警察署を通じて本人から収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和6年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16101

個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等管理ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等及び交通規制の対象から除外する車両（規制除外車両）の申請手続等の適正な運用に資するために利用する。
記録項目	１申出（届出）年月日、２申出（届出）者住所、３申出者（届出者）氏名、４番号標に表示されている番号、５車両の用途（緊急輸送を行う車両にあっては、輸送人員又は品名）、６活動地域、７車両の使用者の住所・電話番号、８車両の使用者の氏名又は名称、９緊急連絡先の住所・電話番号、10緊急連絡先の氏名、11標章・証明書番号、12交付年月日、13変更の内容、14変更の理由、15再交付申出の理由、16備考
記録範囲	緊急通行車両確認申出書、緊急輸送車両確認申出書、規制除外車両事前届出書、規制除外車両確認申出書、緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急輸送車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書、緊急輸送車両確認標章・証明書再交付申出書を提出した者
記録情報の収集方法	申出（届出）者からの申出（届出）
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和5年9月1日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16102

個人情報ファイルの名称	通行禁止除外車両指定車標章管理ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	通行禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名、４除外指定を受けようとする車両の種類・自動車登録番号又は車両番号、５除外指定を必要とする期間・区域又は道路の区間、６事業所の所在地、７主たる運転者氏名、８除外指定を必要とする理由、９標章番号・交付月日、10標章の有効期限、11適用除外地域・適用除外事由、12標章の返納事由・返納月日
記録範囲	現に通行禁止除外指定車標章を受けている者、通行禁止除外指定車標章を返納した者
記録情報の収集方法	通行禁止除外車両指定の申請者からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16103

個人情報ファイルの名称	駐車禁止除外車両指定車標章管理ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	駐車禁止除外指定車標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名（代理人の場合はその続柄）、４除外指定を受けようとする車両の種類・自動車登録番号又は車両番号、５除外指定を必要とする期間・区域又は道路の区間、６事業所の所在地、７主たる運転者氏名、８除外指定を必要とする理由、９標章番号・交付月日、10標章の有効期限、11適用除外地域・適用除外事由、12標章の返納事由・返納月日
記録範囲	現に駐車禁止除外指定車標章を受けている者、駐車禁止除外指定車標章を返納した者
記録情報の収集方法	駐車禁止除外車両指定の申請者からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16104

個人情報ファイルの名称	通行禁止道路通行許可申請者ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	通行禁止道路通行許可申請事務の適正な遂行に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名、４主たる運転者住所・氏名、５車両の種類、６番号標に標示されている番号、７運転の期間、８通行しようとする通行禁止道路の区間、９やむを得ない理由、10許可証番号、11許可条件
記録範囲	通行禁止道路通行許可の申請者
記録情報の収集方法	通行禁止道路通行許可申請者からの申請
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない

<table>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警視庁又は道府県警察本部</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16105

個人情報ファイルの名称	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請者ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	制限外許可（制限外積載、設備外積載、荷台乗車）申請手続の適正な運用に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名、４申請者の免許の種類・免許証番号、５車両の種類・番号標に標示されている番号、６車両の諸元、７運搬品名、８制限を超える大きさ又は重量、９制限を超える積載の方法、10設備外積載の場所、11荷台に乗せる人員、12運転の期間・経路、13許可証番号、14許可条件
記録範囲	制限外許可の申請者
記録情報の収集方法	制限外許可の申請者からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16106

個人情報ファイルの名称	道路使用許可申請者ファイル（23ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、高速道路交通警察隊、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	道路使用許可申請手続の適正な運用に資するために利用する。
記録項目	１受理所属、２申請年月日、３申請者住所・氏名、４道路使用の目的、５場所又は区間、６期間、７方法又は形態、８添付書類、９現場責任者住所・氏名・電話、10許可証番号、11許可条件
記録範囲	道路使用許可の申請者及び現場責任者
記録情報の収集方法	道路使用許可の申請者からの提出
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16107

個人情報ファイルの名称	自動車保管場所管理ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	自動車保管場所証明等の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名・電話、４代理申請者住所・氏名・電話、５車名・型式・車台番号・自動車の大きさ（長さ、幅、高さ）、６自動車の使用の本拠の位置、７自動車の保管場所の位置、８保管場所標章番号、９申請事由、10保管場所種別、11申請者区分等、12軽自動車の所有、13連絡先
記録範囲	自動車の保管場所の確保等に関する法律に定める申請者、届出者、申請者等から委任を受けた代理人
記録情報の収集方法	申請者又は委任を受けた代理人からの自動車保管場所証明申請書の受付、自動車保管場所届出書等の受付及び電気通信回線を通じた申請等の情報の通知の受信
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部

<table>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日（令和6年1月29日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16108

個人情報ファイルの名称	高齢運転者等標章管理ファイル（22ファイル）
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課、福島警察署、福島北警察署、伊達警察署、二本松警察署、郡山警察署、郡山北警察署、須賀川警察署、白河警察署、石川警察署、棚倉警察署、田村警察署、会津若松警察署、猪苗代警察署、喜多方警察署、会津坂下警察署、南会津警察署、いわき中央警察署、いわき東警察署、いわき南警察署、南相馬警察署、双葉警察署、相馬警察署
個人情報ファイルの利用目的	高齢運転者等標章の管理の適正化及び効率化に資するために利用する。
記録項目	１受理警察署、２申請年月日、３申請者住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号その他の連絡先、４申請事由、５免許証の番号・交付年月日、６免許の種類、７使用する普通自動車の番号標に表示されている番号、８記載事項変更の届出年月日・内容・理由、９再交付の申請年月日・理由、10標章の返納年月日
記録範囲	現に高齢運転者等標章を受けている者、高齢運転者等標章を返納した者
記録情報の収集方法	高齢運転者等標章の申請書、記載事項変更届出、再交付申請書、高齢運転者等標章の返納
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む

<table>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警視庁又は道府県警察本部</td></tr>
<tr><td>開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課

（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号

（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル

☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16301

個人情報ファイルの名称	自動車教習所職員資格審査事務
実施機関の名称	福島県公安委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	指定自動車教習所職員の資格審査の実施及び合格者の選定に利用する
記録項目	１　受験番号、２　氏名、３　生年月日、４　性別 ５　住所、６　合否の別、７　得点
記録範囲	資格審査の受験者（現年度）
記録情報の収集方法	受験者からの申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16302

個人情報ファイルの名称	自動車教習所管理事務
実施機関の名称	福島県公安委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	指定自動車教習所の職員管理のために利用する
記録項目	１　氏名、２　生年月日、３　性別、４　住所 ５　所持する資格
記録範囲	指定自動車教習所職員
記録情報の収集方法	指定自動車教習所からの提出により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16303

個人情報ファイルの名称	運転免許試験に関する事務
実施機関の名称	福島県公安委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４本（国）籍、５住所、６免許証番号、７受験者番号、８受験番号、９免許の種類、１０免許の条件等、11顔写真、12合否の別、13得点、14免許証追加交付年月日、15住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、16住所変更ワンストップサービス等の同意項目、17住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、18住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、19住所変更ワンストップサービス等の登録日時、20署名用電子証明書提供年月日、21署名用電子証明書発行番号、22署名用電子証明書発行番号登録年月日、23マイナポータル連携実施日、24電話番号
記録範囲	１新たに運転免許を取得する者（運転免許証の交付者） ２現に運転免許を受けている者 ３運転免許を失効した者
記録情報の収集方法	受験者からの申請（運転免許申請書、質問票等）により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―

<table>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16304

個人情報ファイルの名称	00 相談等一覧表(H30.10.26Ver) 最新
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	相談者等データ管理のため
記録項目	１ 免許証番号、２ 氏名、３ 性別、４ 生年月日、 ５ 住所、６ 連絡先、７ 病名等、８ 措置、９ 診断書依頼有無、10 診断書提出日、11 診断書作成日、 12 診断書の内容等
記録範囲	相談等を実施した者
記録情報の収集方法	相談者等からの聴取により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　警務部県民サービス課
（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16305

個人情報ファイルの名称	国外運転免許証交付に関する事務
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	国外運転免許証交付のため利用
記録項目	１免許番号　２免許情報記録番号　３氏名　４旧姓/通称名 ５生年月日　６性別　７本国籍　８住所　９顔写真
記録範囲	国外運転免許証交付申請者
記録情報の収集方法	申請者本人若しくは代理人より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年３月24日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16306

個人情報ファイルの名称	運転免許証交付に関する事務
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証交付のため利用する
記録項目	１氏名　２旧姓/通称名　３生年月日　４性別　５本国籍 ６住所　７顔写真
記録範囲	運転免許証交付申請者、運転免許証再交付申請者、記載事項変更申請者
記録情報の収集方法	申請者本人より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年３月24日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16307

個人情報ファイルの名称	受講申出書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	停止処分者講習を適正に実施するため
記録項目	１氏名、２住所
記録範囲	停止処分者
記録情報の収集方法	講習受講者より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16308

個人情報ファイルの名称	違反者講習受講申込
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	違反者講習を適正に実施するため
記録項目	１氏名、２住所、３生年月日
記録範囲	違反者
記録情報の収集方法	講習受講者より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16309

個人情報ファイルの名称	初心運転者講習受講予定者通知書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	初心運転者講習事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５免許種別、６免許証番号、７免許情報記録番号
記録範囲	初心運転者講習対象者
記録情報の収集方法	交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告及び警察庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	指定自動車教習所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16310

個人情報ファイルの名称	講習機関指定申請
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	初心運転者講習等事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４住所、５電話番号、６本籍、７学歴、８職業、９職歴、10資格
記録範囲	指定講習機関の講習指導員
記録情報の収集方法	指定講習機関から本人より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16311

個人情報ファイルの名称	取消処分者講習受講申請
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	取消処分者講習事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	１氏名、２生年月日、３年齢、４本籍、５住所、６職業、７電話番号
記録範囲	取消処分者講習受講者
記録情報の収集方法	講習受講者より収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	指定自動車教習所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16312

個人情報ファイルの名称	高齢者講習事務（高齢者講習受講予定者ファイル）
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	高齢者講習受講予定者に通知するため
記録項目	１　免許証番号、２　氏名。３　生年月日・年齢、 ４　性別、５　住所・電話番号
記録範囲	高齢者講習受講予定者
記録情報の収集方法	運転者管理システムにより収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16313

個人情報ファイルの名称	交通違反取締原票（切符）及び行政処分関係記録簿
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許の行政処分を適正に実施するため
記録項目	１氏名、２性別、３生年月日、４職業、５本(国)籍、６住所、７免許証番号、８照会番号、９交付年月日、10勤務先、11電話番号、12違反車両、13違反日時、14違反場所、15違反事項、16路線名、17免許情報記録の番号
記録範囲	交通違反取締原票（切符）の違反者
記録情報の収集方法	交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター福島県事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年３月24日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16314

個人情報ファイルの名称	交通事故・違反・重大違反唆し等用行政処分原票及び行政処分関係記録書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許の行政処分を適正に実施するため
記録項目	１本籍、２住所、３電話番号、４氏名、５生年月日、６性別、７職業、８勤務先、９免許証番号、10照会番号、11交付年月日、12免許種別、13違反日時、14違反場所、15路線名、16違反車両、17車両番号、18違反行為、19免許情報記録の番号
記録範囲	交通事故・違反・重大違反唆し等用行政処分原票の違反者
記録情報の収集方法	交通事故・違反及び重大違反唆し事案等の発生・検挙による報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター福島県事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年３月24日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16315

個人情報ファイルの名称	人身事故用行政処分原票及び行政処分関係記録書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許の行政処分を適正に実施するため
記録項目	１事故内容、２違反名、３氏名、４性別、５生年月日、６本(国)籍、７住所、８電話番号、９免許住所、10職業、11勤務先、12免許証番号、13照会番号、14交付年月日、15免許種別、16事故発生日時、17事故時の天候、18事故の場所、19路線名車両の損害等、20車種、21車両番号、22過失の態様、23被害者、24事故時の状況、25車両の損害等、26被害者の状況、27不注意の程度、28免許情報記録の番号
記録範囲	人身事故用行政処分原票の違反者
記録情報の収集方法	交通事故発生報告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁及び自動車安全運転センター福島県事務所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年３月24日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16316

個人情報ファイルの名称	運転免許の受験相談調査照会
実施機関の名称	福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許の受験相談に対し，受験可能かを回答するために利用する
記録項目	１本籍（都道府県）、２住所（市町村）、３氏名、４生年月日、５電話番号、６運転免許取消歴の有無、７違反の有無・内容
記録範囲	受験相談者
記録情報の収集方法	受験相談者に受験相談依頼書に記載させる方法により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☐ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☐ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和５年４月１日（令和７年４月１日）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16317

個人情報ファイルの名称	運転免許証の申請に関する事務ファイル
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付のために利用する
記録項目	１ 免許証番号、２ 氏名、３ 生年月日、４ 本籍、 ５ 住所、６ 病歴
記録範囲	運転免許証の交付者（現年度）
記録情報の収集方法	本人から申請により収集
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課 （所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☑ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和5年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16318

個人情報ファイルの名称	若年運転者講習受講予定者通知書
実施機関の名称	福島県公安委員会 福島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	若年運転者講習事務の適正な遂行を確保するため
記録項目	１氏名、２生年月日、３住所、４性別、５免許種別、６免許証番号、７免許情報記録番号
記録範囲	初心運転者講習対象者
記録情報の収集方法	交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告及び警察庁からの通知
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	指定自動車教習所
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）　警務部県民サービス課
	（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号

<table>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">非該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の概要</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間</td><td colspan="2">－</td></tr>
<tr><td>登録年月日（変更年月日）</td><td colspan="2">令和7年4月1日</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

別紙１

様式第27号

個人情報ファイル簿

登録番号	16319

個人情報ファイルの名称	運転者管理ファイル
実施機関の名称	福島県警察本部
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許課
個人情報ファイルの利用目的	運転免許証の交付及び返納、特定免許情報の記録、免許情報記録の書換え及び抹消、運転免許証又は免許情報記録の有効期間の更新、運転免許の取消し及び効力の停止等運転免許事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	１氏名、２生年月日、３性別、４本（国）籍、５住所、６免許証番号、７有効期間の末日、８交付年月日、９照会番号、10免許年月日、11免許の種類、12免許の条件等、13限定解除年月日（５ｔ限定）、14最新併記年月日、15特例免種状態、16若年運転者期間、17普通経験日数、18違反、事故及び事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）の発生年月日時、19事案点数、20累積点数、21違反名、22違反車両、23路線名、24事故内容、25事案名、26処分年月日時、27手配年月日、28処分公安委員会、29手配公安委員会、30登録公安委員会、31手配番号、32処分種別、33処分番号、34処分日数、35処分短縮日数、36処分免種、37若年特例取消免種、38取消等該当関連情報登録年月日、39取消等該当関連情報登録番号、40取消等該当関連情報登録事案名、41違反者講習済年月日、42運転練習の方法、43氏名等修正年月日、44住所変更年月日、45再交付年月日、46最終違反年月日、47最終事故年月日、48最終事案（重大違反唆し等、道路外致死傷に係るもの）年月日、49事件番号、50講習区分、51満了日直前の誕生日、52有効期間区分、53初心期間終了年月日、54初心講習済年月日、55再試験合格年月日、56若年運転者講習済年月日、57取消処分者等区分、58取消処分者講習受講年月日、59講習場所、60講習番号、61初心取消年月日、62初心取消理由、63再試験番号、64初回更新者区分、65特定失効等区分、66更新申請県、67命令種別、68指定場所、69指定等年月日、70受検等年月日、71認知機能検査年月日、72検査場所、73検査番号、74検査得点、75検査結果、76検査種別、77検査種類、78高齢者講習済年月日、79実車指導結果、80講習分類、81講習種別、82講習種類、83運転技能検査年月日、84運転技能検査得点、85免許の申請年月日、86免許の申請区分、87質問票等回答年月日、88質問票等回答内容、89虚偽記載判明年月日、90虚偽記載の有無、91運転経歴証明書番号、92運転経歴証明書交付年月日、93運転経歴区分、94顔写真、95免許情報記録の番号、96特定免許情報の記録年月日、97免許情報記録の書換え年月日、98免許情報記録の抹消年月日、99運転経歴情報記録の番号、100運転経歴情報の記録年月日、101失効確認日時、102免許証返納年月日、103免許証追加交付年月日、104住所変更ワンストップサービス等の同意申請年月日、105住所変更ワンストップサービス等の同意項目、106住所変更ワンストップサービス等の同意有効期間の末日、107住所変更ワンストップサービス等の同意公安委員会名、108受理番号、109住所変更ワンストップサービス等の登録日時、110署名用電子証明書提供年月日、111署名用電子証明書発行番号、112署名用電子証明書発行番号登録年月日、113マイナポータル連携実施日、114オンライン講習区分、115来場登録日、116更新完了日、117受講完了区分、118動画視聴公安委員会、119受講完了日時、120顔画像（オンライン講習）、121撮影時点、122撮影日時、123顔照合結果

<table>
<tr><td>記録範囲</td><td colspan="2">１現に運転免許を受けている者
２運転免許が失効している者で違反行為等をしたことのないものは５年７月間、違反行為等をしたものは最大15年６月間（ただし、平成18年８月20日以前の失効免許に係るものは、その者の年齢が70歳になるまでの間）、拒否又は６月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
３被取消処分者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
４死亡により運転免許が失効した者で、違反行為等をしたことのないものは３年間、違反行為等をしたものは13年間。
５免許の抹消登録がなされた者で、違反行為等をしたものは、抹消に係る免許の有効期間経過後３年間。
６無免許運転をした者、国際運転免許証等を所持する者で違反行為等をしたものは13年間（ただし、その者の年齢が100歳になるまでの間に限る）、拒否又は６月以上の運転禁止処分を受けた者はその者の年齢が100歳になるまでの間。
７運転経歴証明書の交付を受けた者及び平成24年３月31日以前に申請による取消しを受けた者はその者の年齢が120歳になるまでの間。</td></tr>
<tr><td>記録情報の収集方法</td><td colspan="2">運転免許証の免許申請書、質問票、更新申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、運転経歴証明書の交付申請書、再交付申請書及び記載事項変更届、交通切符・交通反則切符及び点数切符による報告、交通事故発生報告、初心運転者講習・取消処分者講習・違反者講習・若年運転者講習及び高齢者講習の受講、認知機能検査、運転技能検査の受検及び警察庁からの通知</td></tr>
<tr><td>要配慮個人情報が含まれるときは、その旨</td><td colspan="2">含む</td></tr>
<tr><td>記録情報の経常的提供先</td><td colspan="2">警察庁及び自動車安全運転センター福島県事務所</td></tr>
<tr><td rowspan="2">開示請求等を受理する組織の名称及び所在地</td><td colspan="2">（名称）　　警務部県民サービス課</td></tr>
<tr><td colspan="2">（所在地）　〒960-8686　福島市杉妻町５番75号</td></tr>
<tr><td>訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">個人情報ファイルの種別</td><td>☑ 法第60条第２項第１号
（電算処理ファイル）</td><td rowspan="2">☐ 法第60条第２項第２号
（電算処理以外のファイル）</td></tr>
<tr><td>政令第21条第７項に該当するファイル
☐ 有　　☑ 無</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨</td><td colspan="2">該当</td></tr>
<tr><td>行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

行政機関等匿名加工情報の概要	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	
登録年月日（変更年月日）	令和7年4月1日
備考	